草の根技術協力(パートナー型)案件概要表

I. 事業の概要	
1. 対象国名	カンボジア国
2. 案件名	カンボジア国 初等科芸術科教育普及体制構築事業
3. 事業の背景と必要性	カンボジアでは 21 世紀型スキル(変化の激しい時代を生き抜くのに必要なコミュニ
	ケーションスキル、情報リテラシー、創造力など)の必要性の高まりと共に 2016 年
	に教育省によるカリキュラム改訂が行われ、芸術科は独立した教科となった。前草の
	根事業では教育省と協力して作成した第一版の芸術科の教科書・指導書、カリキュラム
	が完成し、ナショナルトレーナーとして8名の芸術科教員を育成した。しかし、今ま
	で社会科の一部として扱われてきた芸術科の指導法を理解している小学校教員はご
	くわずかであり、児童に十分指導できる環境が整っているとは言い難い。また、各教
	員養成施設においても芸術科教育について十分な指導能力を持ち合わせた教員はわ
	ずかである。質の高い芸術科教育を普及させ、子どもが高い創造性を発揮できるよう
	になるためには、その指導ができる人材の育成と指導内容の確立が急務であり、教員
	養成施設での改革の重要性が高いと判断し、本事業を実施する。
4. プロジェクト目標	初等科芸術教科普及の基礎が構築される
5. 対象地域	プノンペン都、バッタンバン州、シェムリアップ州、カンダール州
6. 受益者層	在カンボジア日本国大使館(プノンペン都)、在シェムリアップ日本国領事事務所(シ
(ターゲットグループ)	エムリアップ州)
7. 生み出すべきアウト	<アウトプット>
プット及び活動	1. 初等科芸術教科の指導法に関する十分な技能、知識、高い意識を持った新たなナシ
	ョナルトレーナーが育成される
	2. 小学校で使用する初等科芸術教科のシラバス、教科書、指導書の改訂案が作成さ
	れ、教育省に提出される。
	3. 教員養成大学で使用する初等科芸術教科シラバスの改定案が教育省に提出され、
	初等科芸術教科の指導法にかかる教材が作成される。
	4. 初等科芸術教科普及計画が作成され、教育省に提出される。
	<活動>
	1-1. ワーキンググループ(WG)登録者リストを作成する。
	1-2. WG の機能、役割、実施計画を決めるための会議を実施する。
	1-3. WG とナショナルトレーナー(NT)を対象にした日本の教員養成システムの調
	査及びモニタリングを目的とした本邦研修を実施する。
	1-4. 日本人専門家による、NT を対象にした NT 候補者研修実施のための能力強化研
	修をプノンペンで実施する
	(WG は観察者として参加)。
	1-5. 日本人専門家監督の下、NT による NT 候補者を育成するための研修を実施する
	(WG は観察者として参加)。

1-6. NT による NT 候補者に対する附属小学校教員への普及活動に関する研修を実施 する(WGは観察者として参加)。 1-7. NT 候補者が、各1都3州の教員養成大学、養成校の附属小学校教員に向けた研 修を行う(NTと WGは観察者として参加)。 1-8. WG と NT、NT 候補者が 1 都 3 州の教員養成大学、養成校の付属小学校の授業 モニタリング・評価を行う。 1-9. NT による NT 候補者に対するフォローアップ研修を実施する(WG は観察者と して参加)。 1-10.NT 候補者が、1 都 3 州の教員養成大学、養成校の附属の小学校教員に向けたフ オローアップ研修を行う(NTとWGは観察者として参加)。 2-1. WG と NT がシラバス・教科書・指導書の改定案を作成する。 2-2. 改訂部の照合をするため、付属校で付属校の教員が授業を行い、適宜修正を行 う。 2-3. シラバス、教科書、指導書の改定案を教育省に提出する。 3-1. 日本人専門家が WG と NT を対象にした TEC (教員養成大学) のシラバスの改 訂に関する技術伝達研修を実施する。 3-2. WG と NT が TEC のシラバスの改定案を作成する。 3-3. 日本人専門家が WG と NT を対象に教員養成用の指導法にかかる教材の開発に 関する技術伝達研修を実施する。 3-4. WG と NT が指導法にかかる教材の開発を実施する。 3-5. NT 候補者からシラバス及び指導法にかかる教材に関するフィードバックを回収 する。 3-6. NT 候補者からのフィードバックを反映させ、シラバスと指導法にかかる教材を 完成させる。 3-7. シラバスの改定案を教育省に提出する。 4-1. WG と NT が普及計画作成のための会議を実施する。 4-2. 普及計画案を教育省に提出する。 (西暦) 2024年2月~ 2027年1月(3年 0ヵ月) 8. 実施期間 9. 事業費概算額 87,222 千円 10. 相手国側実施機関 カンボジア教育・青年・スポーツ省 (カウンターパート) Ⅱ.団体の概要 1. 実施団体/指定団体|特定非営利活動法人 JHP・学校をつくる会 2. 主な活動内容 全てのカンボジアの子ども達が公平に教育にアクセスできることを目指し、1993 年 より校舎と付帯設備の建設を実施し、カンボジア 20 州内において 370 棟以上の校舎 建設を行ってきた。またハード支援として「物」を提供するだけではなく、「心を育 て、生きる力を育むための教育」も大切だと考え、1996 年より芸術教育支援を開始 し、包括的に教育支援活動を実施している。